

平成 31 年度 国家予算・税制改正等に関する要望

1. 中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援

日本の経済成長の原動力となる中小企業の活力強化には、税制面での減免等優遇措置が必要である。中小企業の実体経済の回復、さらなる持続的な成長のため、次の措置を取られたい。

<法人税関係>

- (1) 中小企業の積極的な事業展開促進のため、中小企業に対する法人税の軽減税率の引き下げは、2年間の時限的引き下げ後も継続するとともに、その適用所得範囲を引き上げられたい。
- (2) 各事業年度の課税額を是正するための措置である繰越欠損金の控除期間（10年）の制限を廃止されたい。

<交際費関係>

- (1) 交際費課税の定額控除の適用対象企業を資本金3億円まで拡大されたい。
- (2) 中小企業の損金算入限度額（現行800万円）を1千万円まで引き上げられたい。

2. 教育現場での紙媒体の活用の促進

教育現場でパソコン等IT機器を使った教育が行われ、小中高校の「デジタル教科書」については、文部科学省の有識者会議で2020年度から授業の一部で使用することを目指すとされている。

しかしながら、人の脳と高い親和性を持つ紙媒体による視認は不可欠であり、教育現場では紙の教科書の学習効果が高いという実験結果がある。特に初等における基礎的な知識や人間としての感性の育成に、紙媒体の機能は重要な役割を担う。

現代社会において情報は多岐に亙りメディアの選択が必要であるが、利便性の追求一辺倒にならないよう、人間形成をも考慮してまず教育現場で紙媒体の優位性を保持されたい。

3. 事業承継推進への支援

- (1) 「事業承継」への取り組みは、中小印刷業界に限らず、業界発展に必要な「業界の新陳代謝」を促進するといった意味でも非常に重要なものである。都でも、様々な支援を実施されていることは承知しているが、なお一層の支援策として、組合事業への直接支援、さらには個々の企業に対しての支援などの予算措置を講じられたい。

(2) 中小規模企業の事業継続に向け資金調達が阻害されないよう、中小規模企業の実態に即した融資・助成金各種助成の拡大や助成率の引き上げを行われたい。

4. メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）の採用・普及

誰もが公平に必要な情報を理解し利用できるようにすることは社会的な責任であり、その中で重要な役割を担う印刷物等メディアにおいて、デザインや文字についての配慮と技術を含めたMUDが採用されるよう、次の方策を講じられたい。

(1) 東京都は「福祉のまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドライン」を制定し、情報提供で配慮すべき事項として色彩表現の表記があるが、まだカラーユニバーサルデザインを中心とした内容に留まっているため、デザインや文字にも誰にも分かる伝達手法として、MUDをガイドラインに付け加えられたい。

(2) 東京都の発注印刷物についてMUDを採用されたい。

(3) 2020年を見据えた取り組みとして、情報伝達の重要な役割を担うオリンピック・パラリンピック関連の印刷物発注要件について、MUDを標準採用とされたい。

5. GP認定の普及啓発

地球温暖化による異常気象は日本各地で災害を引き起こし、2020年のオリンピック・パラリンピックを控えて猛暑対策は待ったなしの状態となり、地球温暖化対策としてCO₂削減は官民上げて取り組む最重要課題である。

印刷同関連産業界は環境問題への社会的責任と地球環境保全のため、自主基準として日本印刷産業連合会「印刷サービスグリーン基準」を制定し、基準を達成した工場・事業所をGP（グリーンプリンティング）認定することで、環境経営と環境配慮製品の普及活動を推進している。

また、東京都環境局環境改善部化学物質対策課で作成している「東京都グリーン購入ガイド」は、より環境負荷の少ない製品に転換を進め循環型社会を目指す指針であり、その実現には水準2（配慮事項）に採用された「GP認定工場への発注」が最も重要であると確信している。

印刷（役務）において、GP認定工場で印刷された環境配慮印刷物を東京都の全部局が優先的に購入することは、印刷物の伝え・残す力による都から区さらに関連団体への環境配慮印刷物の普及と循環型社会の推進に、強い波及効果が期待できる。

「東京都グリーン購入ガイド」を環境局の中に留めず、地球環境の悪化を少しでも改善するために、東京都全部局の調達に組み入れるよう要望する。

6. ダイバーシティ経営の取り組みに対する支援

- (1) 少子高齢化で労働人口が不足してくる中、女性の社会的活躍を促進するため、再就職支援や新たな就業分野の掘り起しを行うとともに、女性の活躍推進に意欲的な中小企業等の取り組みに対し支援を行うなど、仕事と家庭の両立を図りながら、多様な働き方ができる環境整備を推進されたい。
また、これらの施策を後押しするためには、保育所のさらなる増設、小学校低学年児童の学童保育の充実をはじめ子育て支援策をより一層展開されたい。
- (2) 人手不足解消につながる、障がい者、外国人、女性、高齢者、離職等からの復職による多様な人材活用や育児・子育て・介護への環境を整備し復職率を向上させるなど、ダイバーシティ・マネジメントの推進に支援されたい。
- (3) 職場環境整備（トイレ・ロッカー等の新設・改修）を目的とした助成金は、現在、女性の採用拡大に限られているが、トランスジェンダーの採用等幅広くダイバーシティ経営に対応した 100 万円程度の助成金を新設されたい。また、多くの企業で活用できるように助成金の申請手続きを簡素化されたい。
- (4) 中小企業は人手不足に直面しており、事業継続には省力化や生産性向上が必須となっている。IoT、AIの導入・活用の助成金を拡充されたい。

7. 書籍・冊子への消費税軽減税率制度の適用

消費税は 2019 年 10 月 1 日より税率が 10%に引き上げられる予定であるが、同時に軽減税率制度が実施される。読者の負担を軽くすることは、活字文化の維持、普及にとって不可欠なことから、書籍・冊子をその対象品目にされたい。

以 上